

旭川市社会福祉協議会
第5期地域福祉活動計画評価書
(平成26年度)

第5期地域福祉活動計画にかかる評価について (平成26年度)

旭川市社会福祉協議会第5期地域福祉活動計画は、5か年計画期間の初年度が終了いたしました。

この計画は、第4期地域福祉活動計画の基本理念を引続き継承し、基本目標を「みんなが認めあい、つながりあい、支えあう心を育むまちづくりを目指します」と定め、住民活動の主体と、関係機関や行政等の協働により7つの活動領域が、総合的に推進する「支えあう心を育むまちづくり」を進めてまいります。

さて、活動計画の初年度にあたる平成26年度評価については、上半期の評価を平成26年11月20日に、そして平成26年度の下半期及び1年間の評価を平成27年7月3日に評価委員会を開催して、各担当部署の自己評価を基に、評価委員それぞれが意見を出し合い、本評価書をまとめ上げました。

上半期の評価過程においては、約9割（○8割、△1割）が何らかの形で推進されていることに対し、「少ない職員の中で非常に頑張っているのではないか。」という意見があった半面、一部の事業でほとんどの項目が「×」となっていることに対して、実施できなかった理由説明と、下半期でその遅れを取戻すための具体的事業推進方策を求めました。

その結果、平成26年度下半期では、要因や課題を整理して取組みを行った結果、事業計画に基づく取組みは概ね達成されました。また、下半期の評価全体としても、○（実施出来ている）が、上半期より1.6%増の結果となりました。

また、この第5期地域福祉活動計画の策定の過程で、新たに事業化された「地域包括ケアシステム構築事業」については、初年度の目標を100%達成するところまでは至りませんでした。末広・東鷹栖圏域に配置されたコミュニティソーシャルワーカーを中心に、住民が主体となった「ふるさとの物語茶話会」を積み重ねた結果、住民の想いを冊子にまとめ上げ、今後は、これからのふるさとのまちづくりに向けて、新たな展開に期待が持てるものとなりました。

最後に、社協活動の5つの原則の一つに「住民活動主体の原則」があります。そのためには、実施に向けた働きかけの際に、地域活動者の「出来る時期」を逃さない、見逃さないことが大切であり、住民が主体となって地域福祉活動を推進することを願い、ご挨拶とさせていただきます。

平成27年8月

社会福祉法人旭川市社会福祉協議会
第5期地域福祉活動計画評価委員会
委員長 円 山 宏 一

第5期地域福祉活動計画の平成26年度評価について

〔第5期地域福祉活動計画／平成26年度総体〕

	上半期	下半期	対比
	項目数 割合	項目数 割合	
○ (実施出来ている)	133 80.6%	138 82.2%	+5 +1.6%
△ (不十分)	18 10.9%	16 9.5%	-2 -1.4%
× (実施出来ていない)	14 8.5%	14 8.3%	±0 -0.2%
計	165	168	

活動領域1【人づくり】みんなが主人公になる地域づくり

活動したい人と活動を求める人をつなぐための人づくりを推進し、あらゆる人々の参画により、だれもが主人公となる地域づくりを進めていくための2事業を評価いたしました。

I 事業・項目

(1) 市社協活動2事業

II 市社協活動2事業の内容

ボランティアセンター事業のボランティア活動推進と災害救援事業の評価については、次のとおりとなりました。

	上半期項目数(割合)	下半期項目数(割合)
○	11 (73.3%)	11 (78.6%)
△	4 (26.7%)	3 (21.4%)
×	0	0
計	15	14

上半期の評価では、ボランティアニーズの把握（活動者・団体からの把握）、福祉教育の推進（小学校における福祉教育に関する意向調査）、災害時対応マニュアル作成検討などにおいて、上半期の取組みが下半期に変更されたことにより、4項目で「不十分」の評価となりました。

下半期の評価では、ボランティアニーズの把握の「相談機関からの把握」については、全市的な調査に至らなかったこと。また、ボランティアコーディネートの「プラットフォームとの連携・移行」については、担い手の発掘・養成が未着手のため、さらに、福祉教育の推進の「意向調査に基づく福祉教育プログラムの提案と実施支援」においては、意向調査不足と全市的に調査に課題があり、プログラムの提案まで至らなかったことで、その3項目で「不十分」の評価となりました。

また、上半期から下半期に変更した4項目のうち、2項目について実施に至る結果となりました。

活動領域2【情報発信】みんなが情報発信できる地域づくり

地域活動に参加したい人を活動につなぐための情報発信や、困り事を抱えた方々の想いを地域に発信していくための3事業を評価いたしました。

I 事業・項目

(1) 市社協活動3事業

II 市社協活動3事業の内容

わかりやすい福祉情報の提供事業、地域福祉を推進するための研修会事業、福祉人材バンク事業の評価については、次のとおりとなりました。

	上半期項目数(割合)	下半期項目数(割合)
○	2 (20.0%)	10 (90.9%)
△	2 (20.0%)	0
×	6 (60.0%)	1 (9.1%)
計	10	11

上半期の評価では、福祉人材バンク事業の取組みが、7項目中6項目で「実施出来ていない」との評価となり、下半期でその遅れを取戻す取組みを強く求めました。

下半期の評価では、上半期に実施出来ていなかった福祉人材バンク事業のすべての項目で「実施出来ている」となりましたが、社協あさひかわ未配布世帯への情報発信方法の検討について、他の見直し協議を優先させたことから部会による検討まで至らず「実施出来ていない」との評価となりました。

活動領域3【場づくり】みんなが出会いつながる地域づくり

地域で暮らす人々が出会い、つながり、相互に支えあう場づくり、地域づくりを推進し、誰もが共に生きる社会の創造と全ての人を包み込み支える福祉コミュニティづくりのための5事業を評価いたしました。

I 事業・項目

(1) 地区社協実践活動を支援する1事業

(2) 市社協活動4事業

II 地区社協実践活動を支援する1事業の内容

安心見守り事業や、ふれあいサロン事業をはじめとする地区社協活動を支援する事業の評価については、次のとおりとなりました。

	上半期項目数(割合)	下半期項目数(割合)
○	11 (64.7%)	6 (50.0%)
△	5 (29.4%)	6 (50.0%)
×	1 (5.9%)	0
計	17	12

上半期の評価では、地区社協が行うタウンミーティングの開催支援や地域・在

宅福祉部会における検討協議等が上半期に取組めなかったことにより、5項目で「不十分」評価となりました。また、事例集の発行について、「実施できていない」との評価となり、下半期に編集方針、地区社協からの情報収集等を行い、発行に向けた取組みが求められました。

下半期の評価では、地区社協が行うタウンミーティングの開催支援については、地域調査の結果報告回答は出来たが、地域（地区社協）の多忙な時期と重なったことなどもあり、タウンミーティングの実施までは至らなかった。また、事例集については、地域支えあいのまちづくり推進事業の「Q&A」として作成し、各地区社協に配布しました。

Ⅲ 市社協活動6事業の内容

新旭川・永山高齢者等健康福祉センターの管理運営や地域活動拠点「すずかけ」の運営等をはじめとする市社協活動事業の評価については、次のとおりとなりました。

	上半期項目数(割合)	下半期項目数(割合)
○	10 (100.0%)	9 (90.0%)
△	0	1 (10.0%)
×	0	0
計	10	10

上半期の評価では、10項目全てにおいて、「計画通り推進されている」との評価となりました。

下半期の評価では、トレーニングルームの運営にあたり、旭川市や指定管理者との情報交換が、利用実態や実績の把握に時間を要したことで、情報交換まで至らなかったため「不十分」の評価となりました。

活動領域4【小地域ネットワーク】みんなが身近で支えあう地域づくり

地域の中でニーズや困り事を発見し解決に導く仕組みが必要であり、それぞれの地域特性に応じて、住民と関係機関が協働し、地域の課題を地域で解決するための小地域ネットワーク構築を推進するための8事業を評価いたしました。

I 事業・項目

(1) 市社協活動8事業

II 市社協活動8事業の内容

住民参加型地域包括ケアシステム構築事業やファミリー・サポート・センター事業介護型、認知症サポートセンター事業等をはじめとする市社協活動事業の評価については、次のとおりとなりました。

	上半期項目数(割合)	下半期項目数(割合)
○	17 (89.5%)	17 (77.3%)
△	2 (10.5%)	3 (13.6%)
×	0	2 (9.1%)
計	19	22

上半期の評価では、認知症高齢者の介護家族会の情報発信の取組み及び地域介護力家族介護力支援事業（介護職員初任者研修カリキュラム）の参加人数が計画より少ないなど、2項目で「不十分」評価となりました。

下半期の評価では、住民参加型地域包括ケアシステム構築事業でプラットフォームの構築のために、ボランティアコーディネーターの養成を計画していたが、ふるさとの物語茶話会の実施に重点を置いたため、担い手の情報収集に効果はあったが、養成講座まで至らなかったこと及び地域介護力家族介護力支援事業（介護職員初任者研修カリキュラム）の参加人数が計画より少ないなど、2項目で「不十分」評価となりました。

また、ファミリーサポートセンター介護型及び認知症サポートセンター事業において、「地域活動団体と提供会員をつなぐ情報交換会の開催」について、法人内連携が十分にできなかったため、懇談会の開催までに至らなかったため、2項目で「実施できていない」評価となりました。

活動領域5【総合相談窓口・専門職員のアウトリーチ】みんなが何でも相談できる地域

地域のあらゆる生活課題を受け止め、解決につなげていけるような相談支援体制と各関係専門機関とのネットワークづくりに取組み、安心して暮らせる地域づくりをすすめるための5事業を評価いたしました。

I 事業・項目

(1) 市社協活動5事業

II 市社協活動5事業の内容

旭川市自立サポートセンターや旭川成年後見支援センターの運営、地域包括支援センター事業等をはじめとする市社協活動事業の評価については、次のとおりとなりました。

	上半期項目数(割合)	下半期項目数(割合)
○	3 2 (84.2%)	3 4 (85.0%)
△	3 (7.9%)	2 (5.0%)
×	3 (7.9%)	4 (10.0%)
計	3 8	4 0

上半期の評価では、介護予防の推進にあたり、交流の場づくり、教室と交流の場の支援について、働きかけが不十分だったため、場の設定、支援が出来なかったことなどにより、3項目で「実施できていない」との評価となりました。

下半期の評価では、包括支援センター事業において、課題・ニーズの把握のうち、「家庭訪問の実施」「タウンミーティングの開催」及び地域ケア推進会議での検討などが、センター内で整理・共有化することができなかったため、1項目で「不十分」、4項目で「実施できていない」評価となりました。

活動領域6 【福祉サービス】みんなの暮らしを支えるしくみづくり

さまざまな福祉課題、生活課題に対応する仕組みが求められ、誰もが安心して地域で自立した在宅生活を行えるよう支援するために、関係機関などと連携し、地域包括ケアシステムの一翼を担うきめ細やかなサービスを提供する体制づくりを進めるための8事業を評価いたしました。

I 事業・項目

(1) 市社協活動8事業

II 市社協活動8事業の内容

配食サービス事業や介護保険制度、障害者福祉サービス等をはじめとする市社協活動事業の評価については、次のとおりとなりました。

	上半期項目数(割合)	下半期項目数(割合)
○	37 (92.5%)	39 (92.9%)
△	0	0
×	3 (7.5%)	3 (7.1%)
計	40	42

上半期の評価では、在宅医療・介護の連携や行動援護事業の具体的な検討が出来なかったことや特定相談支援事業所における研修計画の作成が出来ていなかったことにより、3項目で「実施できていない」との評価となりました。

下半期の評価では、配食利用者と地域活動者の交流の場づくりでは、活動者の調整が出来なかったため、行動援護事業実施の検討では、事業所再構築、職員体制の見直し強化を重点に行ったことにより検討ができなかったこと。また、自己評価による職員個々の研修計画の作成実施のうち、自己評価の実施については、自己評価票を整備できなかったため、それぞれ「実施できていない」評価となりました。

活動領域7 【基盤・財源】みんな支える地域基盤づくり

事業を推進するうえで必要な財源確保や自主財源の有効的な活用を行い、地域住民と協働のもと関係機関等と連携を進めながら地域の基盤づくりを推進するための4事業を評価いたしました。

I 事業・項目

(1) 市社協活動4事業

II 市社協活動4事業16項目の内容

法人運営基盤の安定と強化、第5期地域福祉活動計画の進捗状況評価等をはじめとする市社協活動事業の評価については、次のとおりとなりました。

	上半期項目数(割合)	下半期項目数(割合)
○	13 (81.3%)	12 (70.6%)
△	2 (12.5%)	1 (5.9%)
×	1 (6.2%)	4 (23.5%)
計	16	17

上半期の評価では、市民委員会連絡協議会及び旭川市民生児童委員連絡協議会との情報交換会を実施できなかったことにより、1項目で「実施できていない」との評価となりました。

下半期の評価では、法人財産の有効的な活用、事業振興基金への寄附に対する理解促進において、法改正などの動向などの情報収集を継続したため総務財政部会及び情報交換会が開催できなかったこと。また、市民委員会連絡協議会及び旭川市民生児童委員連絡協議会との「情報交換会」「連協設立に向けた協議」を実施できなかったことにより、4項目で「実施できていない」との評価となりました。

第5期地域福祉活動計画評価委員会委員名簿

平成27年 7月 3日現在

No.		氏名	職名	分野
1	委員長	円山宏一	市社協副会長	地域
2	副委員長	林芳治	旭川大学保健福祉学部教授	学識
3	委員	小桧山隆	米原・瑞穂地区社協会長	地域
4	〃	桑畠保夫	市民児連常任理事（永山西地区民児協会長）	
5	〃	前川義栄	啓明市民委員会福祉部長	
6	〃	長嶋正明	旭川NPOサポートセンター	
7	〃	原田久美子	ファミサポ介護型依頼会員	高齢者
8	〃	紺野あゆみ	旭川市自立支援協議会相談支援専門員	障がい
9	〃	素野香織	ファミサポ育児型サブリーダー	子育て
10	〃	佐藤友彦	北海道労働者協同組合事務局長	貧困
11	〃	矢萩恵	福祉保険課長補佐	行政

※7分野／11人

第5期地域福祉活動計画／平成26年度事業評価

領域1【人づくり】 みんなが主人公になる地域づくり

○：実施できた △：不十分であった ×：実施できなかった

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
1 ボランティアセンター事業／ボランティア活動推進	<p>ボランティア活動情報の収集、発信を行い関係機関との連携を図りながら「活動を希望する人や団体」と「支援を求める人や団体」のコーディネートなどを行います。</p> <p>1 ボランティアニーズの把握 「ボランティアしたい人」と「ボランティアしてほしい人」の双方のニーズ把握を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談機関からの把握 ・活動者・団体からの把握 	調査の実施	△	調査の実施	△	<p>ボランティア養成研修や日々の相談業務から、活動者、団体、相談機関からニーズの把握を行ったが、全市的な調査には、その方法や内容の協議が不十分なため実施には至らなかった。</p> <p>ボランティアセンター登録団体・個人及び福祉施設等に対するニーズなどのアンケート調査準備の検討を行ったが、アンケート内容、未活動登録者への対応の協議不足といった課題があり、実施には至らなかった。</p>
	<p>2 ボランティア養成研修の開催 地域(生活圏域)において、ボランティア活動の意義や必要性を伝え、ニーズに合わせた担い手の養成を図ります。(4つの生活圏域で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎講座／ニーズを知る講座 	2圏域	○	2圏域	○	<p>ボランティア養成研修を、5圏域で各包括支援センターと連携して合計5回行い、延べ123人の参加により、参加しやすい機会の提供と、身近な地域で活動する担い手の養成(発掘)に効果があった。</p> <p>上半期 未広・東鷹栖圏域、東光・千代田圏域 下半期 春光・春光台圏域、神楽・西神楽圏域、豊岡圏域(新)</p>

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	3 ボランティアコーディネート 「ボランティアしたい人や団体」の活動調整や支援を行い、活動先や活動者に結び付けます。 ・相談及び紹介 ・プラットフォームとの連携・移行（3地区）	実施	○	実施	○	コーディネートの結果、54件、314人、12団体が活動に結びつき、更なるボランティア活動の推進に効果があった。 「末広・東鷹栖」圏域における意見交換会や「ふるさとの物語づくり茶話会」の取組を通じ、地域におけるプラットフォーム機能の必要性を地域内で共有することができたが、担い手の発掘・養成が未着手のため、移行までには至らなかった。
	移調	○	3地区	△		
	4 福祉教育の推進 学校に対する福祉教育の支援や情報提供を通じて、子どもたちに「共に生きる力」を育みます。 ・小中学校における福祉教育に関する意向調査（1圏域） ・意向調査に基づく福祉教育プログラムの提案と実施支援（1圏域）	1圏域の小中学校の意向調査	△			「末広・東鷹栖」圏域の中学校3校に福祉教育に関する意見を伺ったが、同圏域内の小中学校に対するボランティア養成研修の周知を優先させたため、小学校に対する調査の実施には至らなかった。 他県社協などで実施している福祉教育の推進に関する情報収集を行ったが、小中学校への意向調査不足と全市的な調査の実施という課題があり、プログラムの提案までには至らなかった。
				1圏域の小中学校へのプログラム提案と支援	△	
	5 ボランティア活動に関する情報発信 ホームページや社協広報紙を通じて、広くボランティア活動に関する情報を発信します。 ・ホームページの活用 ・社協広報紙の活用	実施	○	実施	○	インターネットを活用し、ボランティア募集の記事や研修会情報などを掲載し、間接的ではあるものの、ボランティア活動の推進に効果があった。 年間3回発行のうち2回の紙面を使い、愛情銀行、ボランティア養成研修などの記事を掲載し、広く市民の方々に情報提供することによって、ボランティア活動の啓発と推進、支援の促進に効果があった。
		2回	△	1回	○	

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果	
		計画	評価	計画	評価		
	6 ボランティア活動者に対する支援 ボランティア活動者への情報提供や資機材の貸出を行う等、活動を支援します。 ・助成金情報の提供 ・資機材の貸出 ・ボランティア保険加入促進	実施	○	実施	○	ボランティアセンターに登録してある団体で、情報提供を望む団体42団体に対して、11件の情報を提供し、活動の支援に効果があった。 車いすや高齢者疑似体験セット、アイマスクなど、合計253件の貸出しを行い、小中学校における総合学習への支援などに効果があった。 合計359件、23,916人を受付、万が一に備えて安心して活動できる環境整備に効果があった。	
	7 愛情銀行・ボランティア振興基金の運営 市民からの善意による金銭や物品の寄附を仲介し適正に配分します。	実施	○	実施	○		愛情銀行に寄せられた介護用品などの寄附を、福祉施設・団体連絡協議会等を活用して配分先を決定することにより、公平・公正な配分に効果があった。 また、ボランティア振興基金への寄附は、ボランティア養成研修や福祉教育の推進などの貴重な財源確保に効果があった
	8 介護用品貸出物品の維持管理 介護用品貸出物品の維持管理を行います。	実施	○	実施	○		適宜、貸出物品の洗浄、消毒を行うことにより、その維持管理に効果があった。
2 ボランティアセンター事業 ／災害救援事業	被災地社協の取組情報などを収集し、関係機関と連携を図りながら災害ボランティアセンターの設置・運営に関わるマニュアルの作成に向けた取組を行います。 1 被災地社協等の状況調査 被災地社協などの状況調査を実施します。	調査	○			他県や道内の市社協から、マニュアルの作成状況や行政との連携などの情報を収集することにより、専門委員会の設置とマニュアル作成のスムーズな進行に効果があった。	

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	2 行政担当機関との連携協議 行政担当機関との情報交換、連携協議を行います。	1回	○	2回	○	市防災安全部などと協議・情報を共有化することにより、専門委員会の設置とマニュアルの作成が「旭川市地域防災計画」との連携および整合性の確保に効果があった。
	3 災害時対応マニュアル作成検討 専門委員会を設置し、災害時の対応マニュアル作成に向けた検討を行います。	委員設置 2回	△	2回	○	「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル検討委員会」を4回計画していたが、委員の選出に係る調整に時間を要したため、上期に設置、下期に3回開催し、マニュアルの作成作業をすすめた。

領域2【情報発信】みんなが情報発信できる地域づくり

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
1 地域福祉事業 ／わかりやすい 福祉情報提供 事業	<p>広報紙「社協あさひかわ」とホームページを通じて市社協、地区社協活動の理解と活動内容の紹介、福祉情報の提供などを行います。</p> <p>1 広報紙「社協あさひかわ」の発行 「社協あさひかわ」編集委員会を開催し、社会状況の変化に対応した住民に身近な地域福祉活動の啓発や情報発信を行います。(3回)</p>	2回	○	1回	○	<p>計画通り年間3回発行した。また、編集委員会を8回開催し、様々な立場から意見を伺うことにより、読みやすく親しみのある紙面づくりに効果があった。</p> <p>発行部数：1回あたり143,500部</p>
	<p>2 「社協あさひかわ」未配布世帯への情報発信方法の検討 地区社協や市民委員会に属さない町内会や町内会に属さない個人に対する情報発信方法を検討します。</p>			部会で検討 2回	×	<p>市内広報媒体などに関する情報収集を行ったが、部会では「地域支えあいのまちづくり推進事業の見直し時期」などの協議を優先させたため、検討には至らなかった。</p>
	<p>3 ホームページを活用した情報発信 ホームページを活用した情報発信を行います。</p>	実施	○	実施	○	<p>誰もが気軽に情報を収集できるインターネットの利点を活用し、ホームページの情報を常に更新・公開することにより、社協事業の啓発と透明性の確保に効果があった。</p>
2 地域福祉事業 ／地域福祉を推進するための 研修会事業	<p>市民児連、市民連協福祉部会との共催により、地域福祉に対する市民の理解と啓発、参加を促すためのセミナーなどを開催します。</p> <p>1 身近な地域福祉課題について考えられる研修会の開催 住民の身近なテーマで、地域福祉課題を考えられる研修会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域支えあいのまちづくりセミナー」の開催(1回) ・「3・11を忘れない研修会」の開催(1回) 	1回	△	1回	○	<p>上期に開催を予定していたが、より多くの参加を見込むため、10月に開催。住民主体の地域活動とその拠点の重要性の普及に効果があった。</p> <p>研修会の開催により、東日本大震災の風化を防ぎ、被災地で求められていた人間関係や居場所、役割が旭川においても必要なこと(地域のつながり)などを考えるきっかけとして効果があった。</p>

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
3 福祉人材バンク事業 (道社協受託事業)	福祉関連の求人が増加するなかで、福祉の職場に関心を持つ人が減少傾向であることから、求人・求職情報等の提供、斡旋を強化し、福祉サービスの担い手となる新たな人材の発掘を行います。 1 求人、求職情報の提供と斡旋 求人及び求職情報の提供と斡旋を行います。	実施	△	実施	○	上半期は進行管理の不備から就職者数が0人だったが、下期には求職登録者の開拓、紹介等を行い、福祉職場への人材確保支援に効果があった。 ・求人件数 304件/630人 ・求職者数 168人 ・就職者数 11人
	2 福祉の職場就職相談会の開催 福祉人材バンクの効果的な周知の方法について検討し、開催します。(2回)	検討・1回	×	1回	○	上半期は進行管理の不備から業務が滞ったが、下期にはマンパワー活用講習会(2回)並びに就職相談会(1回)の開催周知も含め、高校・大学・福祉系専門学校や養成機関を訪問し事業説明を行なうことによって、福祉人材バンクの周知を拡げる効果があった。
	3 効果的な事業周知 ・無料情報紙の活用 ・福祉系専門学校への周知 ・介護職員初任者研修実施等養成機関への周知	検討 検討 検討	×	実施 実施 実施	○ ○ ○	上半期は進行管理の不備から業務が滞ったが、下期には無料情報紙への事業広告掲載や利用案内等を掲載し、事業周知を通じ、人材の発掘をすすめる効果があった。 上半期は進行管理の不備から業務が滞ったが、下期には大学、専門学校、高校、養成機関合計27校を訪問し、事業周知活動を通じ各学校とのつながりを広げる効果があった。
	4 関係機関との連携による出張相談 関係機関と連携し、出張相談を行います。(13回)	6回	×	7回	○	上半期は進行管理の不備から業務が滞ったが、下期にはハローワーク(旭川・富良野)との連携により出張相談を13回実施し、福祉の仕事への相談にすぐに対応するとともに、福祉人材バンクの周知を促進する効果があった。
	5 北海道福祉人材センターとの連携 北海道福祉人材センターと連携し、事業を推進します。	実施	×	実施	○	上半期は進行管理の不備から業務が滞ったが、下期には道人材センターとの連携により、福祉職場ガイダンスでの相談対応や施設訪問による求人開拓を実施し、福祉人材バンクの広域的な周知と活用を促す効果があった。

領域3【場づくり】みんなが会いつなげる地域づくり

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
1 地域支えあいのまちづくり推進事業 (旭川市補助事業)	<p>市内53の地区社協が主体となり、次の7つの事業を通して地域の中で暮らす人たちが、出会い、つながり相互に支えあう仕組みづくりを推進します。</p> <p>1 安心見守り事業 隣近所による見守りや声掛け、訪問等により、地域のつながりづくりを行うために事業の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティングを活用して、実施地区の拡充を行います。(1地区) ・見守りを拒否している人の実態把握と支援を行います。 	タウンミーティング調整	△	タウンミーティング実施	△	<p>平成25年度に実施した地域調査の結果報告会を行い、地域実態の共有を図ることができたが、農繁期などの理由から開催時期がずれ込んだこともあり、事業の実施には至らなかった。</p> <p>見守りを拒否している人の実態調査を行い、そのうち、専門機関の対応が必要と判断した29人を包括支援センターなどの専門機関に情報提供・対応を依頼。そのことにより、地区と専門機関が直接つながり、困りごとを解決(対応)する仕組みづくりに効果があった。</p>
	<p>2 ふれあいサロン事業 ふれあいや交流の場(機会)により、地域住民同士が身近なところで交流し、地域のつながりづくりを行うために事業の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティングを活用して、実施地区の拡充を行います。(2地区) 	タウンミーティング調整	○	タウンミーティング実施	△	<p>日の出倉沼と桜岡の2地区に働きかけを行った結果、農繁期で多忙などの事情から2地区ともにタウンミーティングの実施には至らなかった。</p> <p>しかし、サロンの拡充については、日の出倉沼が以前から実施を検討していた経過があったため、タウンミーティングを行わずに1地区の拡充につながった。</p>
	<p>3 除雪・排雪事業 地域住民同士が身近なところで除雪・排雪を行い、地域のつながりづくりを行うために実施地区の拡充を図ります。(2地区)</p>	ニーズ把握働きかけ(2地区)	○			<p>事業実施に向けた支援を行った結果、2地区が新たに事業実施につながり、合計25地区での実施となり、地域のつながりづくり拡充に効果があった。</p>
	<p>4 啓発・養成・研修事業 福祉意識の向上や地域活動への参加促進、住民相互の交流など地域のつながりづくりを行うために実施地区の拡充を図ります。(2地区)</p>	ニーズ把握働きかけ(2地区)	○			<p>事業実施に向けた支援を行った結果、2地区が新たに事業実施につながり、合計43地区での実施となり、福祉意識の向上などに効果があった。</p>

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
5 地域特性を活かした事業	地域の課題を把握し、地域の特性を活かした活動を通してつながりづくりを行うために事業の推進を図ります。 ・実施地区の拡充（5地区）	働きかけ (2地区)	○	働きかけ (3地区)	△	事業実施に向け、5地区に支援を行った結果、3地区が事業実施につながったが、地域課題の把握が不十分との課題があり、目標には達することができなかった。 郊外地の4地区に対して支援を行った結果、桜岡、神居雨紛の2地区で事業の実施につながったが、西神居と日の出倉沼では、先の2地区の支援を優先させたため、開催までには至らなかった。 4地区に対して計画策定の働きかけを行った。また、そのうち大成の実践計画が完成し、地域の主体的な活動の醸成などに効果があった。
	・地域調査を実施した農村部、郊外地のタウンミーティング開催を支援します。（4地区）	働きかけ (2地区)	△	働きかけ (2地区)	△	
	・地域の課題を解決するための地区社協実践計画策定を支援します。（4地区）	働きかけ (3地区)	○	働きかけ (1地区)	○	
6 敬老会事業	各地区が実施する敬老会の助成を行います。	実施	○			地区社協に対して助成を行った結果、長寿を祝うとともに、敬老精神の高揚促進に効果があった。
7 地区社協広報紙発行事業	地区社協活動や福祉情報を発信し、住民の理解促進を図るため、実施地区の拡充を図ります。（1地区）	ニーズ把握 働きかけ (1地区)	○			未実施地区だった北星に働きかけた結果、事業の実施に至り、合計37地区での実施となり、地域における地区社協の啓発促進などに効果があった。
8 その他の取組	地区社協の主体的な活動を総合的に推進するための支援を行います。 ・事例集を活用した事業の周知、啓発を行います。	情報収集	×	発行	○	地域支えあいのまちづくり推進事業における疑問点などをまとめた「Q&A」を作成し、各地区社協に配付したことにより、課題の共有化に効果があった。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞販売店や公衆浴場等の民間事業所と住民活動との連携を促進します。 ・住民活動の推進を図るため、地域の活動者の外部研修参加を促進します。(3地区) ・地区社協間の連携体制構築を支援します。(1圏域) ・地区社協、地区民児協、地区市民委員会等の関係団体との連携、ネットワーク構築を支援します。(1地区) 	地区社協と民間事業所との懇談会を開催	○	連携活動実施	○	連携促進に向け支援した結果、銭湯「菊の湯」を活用したサロンが神楽岡と高野でスタートした。そのことにより、会場まで遠いためサロンに参加できないなどの課題解決に効果があった。
		研修情報の提供 参加(1回)	○	研修情報の提供 参加(1回)	○	札幌市で行われた町内会活動実践者研修会に、中央の1人を派遣したが、その他は適当な外部研修がなかったため、派遣しなかった。
		調整	○	圏域懇談会の開催(1回)	△	「末広・東鷹栖」圏域で行った意見交換会やふるさとの物語づくり茶話会などで参加対象者の発掘を行ったが、茶話会などで出た意見に基づく住民主体の地域づくりを優先させたため、懇談会の開催までには至らなかった。
		調整	△	3団体協議の開催(1回)	△	北星地区及び中央地区を選定して支援を行ったが、近隣の地区社協との連携促進やイベントの開催を優先させたため、いずれも協議の開催までには至らなかった。
	9 事業見直しの検討 地区社協の活動状況及び地域課題に対応した事業の見直しを検討します。 ・サロンの経過措置期間について検討します。	部会での検討(1回)	△			情報収集に時間を要したため、「地域・在宅福祉部会」を下期に開催し、サロンの経過措置期間などについて検討した結果、その期間を延長するなど、地区社協の状況に応じた事業の見直しに効果があった。
	10 地域支えあいのまちづくり推進事業委員会の開催 地域支えあいのまちづくり推進事業を円滑に進めるために、連絡調整を行う会議を開催します。(2回)	1回	○	1回	○	地区社協の会長・事務局長を対象に開催し、情報の共有化などを図ることにより、地域支えあいのまちづくり推進事業の円滑な推進と、市社協と地区社協の連携強化に効果があった。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
2 地域福祉事業 ／トレーニング ルーム運営事業	住民の主体的な健康増進や介護予防の場としての活用を推進します。 1 トレーニングルームの運営 健康増進、介護予防の場として住民が主体的に活用できるよう運営を行います。	実施	○	実施	○	注意事項の掲示や共用物品のクリーニング、消耗品・空調の管理などを行い、より利用しやすい環境を整備した結果、健康増進や介護予防の場の活用に効果があった。
	2 事業のあり方検討 今後の事業のあり方について関係機関と検討を行います。			行政、指定管理者との情報交換	△	旭川市や指定管理者（平成28年度まで）との情報交換については、利用実態・実績の把握・整理を優先させたため、実施には至らなかった。
3 新旭川高齢者等健康福祉センターの管理運営 (旭川市受託事業)	いきいきセンター新旭川の指定管理者として、効果的な管理運営に努めるとともに、介護予防の視点に立ち、各種相談や自主事業の推進等を実施します。 1 各種自主事業の推進、同好会等の支援 介護予防の視点に立ち、各種相談、自主事業の推進、同行会支援を行います。	実施	○	実施	○	各主催教室の実施及び同好会支援を行うとともに、健康福祉相談室の利用による健康増進、各種相談対応を行い、介護予防の一助としての効果があった。 また、芸能の集いなどの主催事業や開放事業実施により、利用者の社会参加を促進し、引きこもりや運動不足を解消となっている。
	2 各種福祉情報の発信 新旭川近隣地区の各種福祉情報を発信します。	実施	○	実施	○	健康福祉相談室の看護師（常勤）による福祉情報等の提供、各種ポスター・案内チラシの提示等を通じて随時情報提供を行った。
	3 運営懇話会の参加者を地域福祉活動へつなげる情報提供 運営懇話会の参加者を地域福祉活動へつなげる情報提供を行います。（1回）	1回	○			各教室・同好会の代表による「利用代表者会議」を開催し、介護予防の観点からの本センターの利用と他の福祉施設等の紹介・利用を呼びかけを行った。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
4 永山高齢者等健康福祉センターの管理運営 (旭川市受託事業)	いきいきセンター永山の指定管理者として、効果的な管理運営に努めるとともに、介護予防の視点に立ち、各種相談や自主事業の推進等を実施します。 1 各種自主事業の推進、同好会等の支援 介護予防の視点に立ち、各種相談、自主事業の推進、同行会支援を行います。	実施	○	実施	○	各主催教室の実施及び同好会支援を行うとともに、健康福祉相談室の利用による健康増進、各種相談対応を行い、介護予防の一助としての効果があった。 また、芸能の集いなどの主催事業や開放事業実施により、利用者の社会参加を促進し、引きこもりや運動不足を解消となっている。
	2 各種福祉情報の発信 永山近隣地区の各種福祉情報を発信します。	実施	○	実施	○	サロンや健康相談室において、掲示コーナーやホワイトボードへの貼付などで各関係機関、団体の取組情報やイベント等案内などの各種福祉情報提供を行った。
	3 運営懇話会の参加者を地域福祉活動へつなげる情報提供 運営懇話会の参加者を地域福祉活動へつなげる情報提供を行います。(3回)	2回	○	1回	○	永山市民交流センター内に「地域包括支援センター」が移転してくる機会を捉え、介護予防等の知識、意識向上を目指すとともに、懇話会委員それぞれの地域での福祉活動につながる契機とするため、包括支援センターの業務内容や連携等を説明する懇話会を行った。
5 地域福祉活動拠点「すずかけ」の運営	地域福祉活動拠点「すずかけ」は、みんなが出会い・つながる拠点として、地域に根ざした活動を展開します。 1 交流スペースの活用 住民活動主体の拠点として交流スペースを活用します。 ・ふれあいサロン、子育てサロン、育児サークル、地区社協・民生委員の会議、地域介護力・家族介護力支援事業(介護職員初任者研修)の開催等	80回	○	80回	○	ふれあいサロンや子育てサロンなどの活動の場として、交流スペースが年148回(月平均12.3回)活用され、近隣住民が出会い・つながり合うなどの効果があった。 〔内訳〕地区社協 21回 町内会会議 11回

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
						民生委員会議 31回 育児サークル 1回 子育てサロン 12回 ふれあいサロン 22回 その他 50回 (地域介護力・家族介護力講習、運営委員会等)
	2 新たなニーズへの取組 地域の新たなニーズなどを情報収集し、住民主体の活動につなげます。 ・近隣3地区で構成する「3地区福祉活動協議会」を年6回程度開催(今年度は、主に地区社協実践計画策定の促進及び支援を行います。)	3回	○	3回	○	地域の新たなニーズなどを情報収集し、共有することで、住民主体の活動のキッカケとなった。また、神楽岡地区、神楽岡東地区、西御料地地区の3地区における地区社協実践計画について協議を行い、策定に向けた取組が促進するなどの効果があった。
	3 拠点の成果の発信 拠点を活用した近隣3地区の活動を他地区へ発信する方法を検討します。		○	検討	○	すずかけ運営委員会(3地区福祉活動協議会)での協議を踏まえ、新たに「すずかけ通信(地域版)」を発行した。近隣3地区の全世帯に向け、運営委員会や各地区社協の活動等について紹介し、近隣住民から13件の問合せがあり、拠点における成果の情報発信に効果があった。

領域4【小地域ネットワーク】みんなが身近で支えあう地域づくり

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
1 住民参加型地域包括ケアシステム構築事業	<p>地区社協エリアに住民活動情報の発信・受信を行うつなぎの場としての「プラットフォーム機能」を構築します。</p> <p>1 プラットフォーム機能の構築 地区社協エリアに住民活動情報の発信・受信を行うつなぎの場としての「プラットフォーム」を構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーターの養成（3地区） 	情報収集	○	養成講座開催	△	「末広・東鷹栖」圏域で、地域づくりについて意見交換を行い、担い手などの情報収集に効果があったが、そこでの意見に基づく住民主体の地域づくりを優先させたため、養成講座の開催までには至らなかった。
	<p>2 コミュニティソーシャルワーカーの配置 日常生活圏域に地域づくりの専門職であるコミュニティソーシャルワーカーを配置し、プラットフォーム機能の支援を行います。 （1圏域に配置）</p>	配置	○			「末広・東鷹栖」圏域に1人配置し、より身近な専門職として、ふるさとの物語づくり茶話会などで意見を伺うことにより、プラットフォーム機能の支援に効果があった。
2 地域福祉事業／地域コーディネーター研修会事業	<p>市民児連、市民連協福祉部会との共催により、地域を支える活動者の養成、スキルアップを図るための研修会を開催します。</p> <p>1 地域コーディネーターの養成とスキルアップを図る研修会の開催 地域福祉活動の中核を担う人材の養成やスキルアップのための研修会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーター養成講座の開催（1回） ・地域コーディネーター現任者等研修会の開催（1回） 	1回	○	1回	○	<p>地区社協関係者や町内会福祉部、民生委員児童委員などの参加により、地域を支える新たな活動者の養成に効果があった。</p> <p>地域コーディネーターの実践者の参加により、困りごとの発見から専門相談機関へつなぐ連絡体制構築などに効果があった。</p> <p>なお、養成講座・研修会を、市民児連と市民連協福祉部会の共催で行うことにより、その連携強化を促進する効果もあった。</p>

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
3 ファミリーサポートセンター 介護型事業 (旭川市受託業務)	家族を介護している家庭で仕事と介護の両立ができるよう、地域の実情に合わせて提供会員を養成し、安心して在宅生活ができる地域づくりを進めます。 1 提供会員の養成 包括圏域2か所での提供会員養成講座の開催	1回	○	1回	○	2圏域での開催予定を見直し、中央・新旭川地域包括圏域を2つに分け2か所で開催した。これまでの周知に加え、地域福祉課及び中央・新旭川地域包括支援センターと連携し、昨年度より39人増の69人の参加登録につながる効果があった。また、中央・新旭川地域包括圏域では17人の登録につながった。
	2 地域活動団体と提供会員をつなぐ情報交換会の開催 包括圏域2か所での地域活動団体と提供会員をつなぐ情報交換会の開催			2回	×	中央・新旭川地域包括圏域と豊岡・東旭川包括圏域を選定し、各圏域の会員情報整理を行う等準備を進めたが、地域福祉課等との協議する機会を設けることができず、実施内容を決められなかったため、懇談会を実施することができなかった。
	3 ボランティアコーディネーターとの連携 地区社協圏域3か所のボランティアコーディネーターとの連携(「ボランティアをしたい人」「ボランティアをして欲しい人」の情報発信)			連携開始	—	末広圏域の提供会員及び認知症サポーターの情報をボランティアコーディネーターが活用できるよう地域福祉課に情報提供した。(ボランティアコーディネーター未設置)
	4 法人内外の連携強化 ・自立サポートセンター等との情報交換会(12回開催) ・関係機関、団体への関係会議等による事業情報発信	6回	○	6回	○	12回の情報交換会に参加し、他の担当部署の機能を把握でき、法人内連携強化につながる効果があった。
		1回	○	1回	○	旭川市及び各地域包括支援センターへ事業情報の発信を行ったことで、市民への事業情報発信となり、64人の新規登録(依頼会員)につながる効果があった。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
4 認知症サポートセンター事業 (旭川市受託業務)	<p>認知症介護している家族の介護負担の軽減を図ることができるよう地域の実情に合わせて提供会員を養成し、安心して在宅生活ができる地域づくりを進めます。</p> <p>1 提供会員の養成 包括圏域2か所での提供会員養成講座の開催</p>	1回	○	1回	○	2圏域での開催予定を見直し、中央・新旭川地域包括圏域を2つに分け2か所で開催した。これまでの周知に加え、地域福祉課及び中央・新旭川地域包括支援センターと連携し、昨年度より39人増の69人の参加登録につながる効果があった。また、中央・新旭川地域包括圏域では17人の登録につながった。
	<p>2 地域活動団体と提供会員をつなぐ情報交換会の開催 包括圏域2か所での地域活動団体と提供会員をつなぐ情報交換会の開催</p>			2回	×	中央・新旭川地域包括圏域と豊岡・東旭川包括圏域を選定し、各圏域の会員情報整理を行う等準備を進めたが、地域福祉課等との協議する機会を設けることができず、実施内容を決められなかったため、懇談会を実施することができなかった。
	<p>3 ボランティアコーディネーターとの連携 地区社協圏域3か所のボランティアコーディネーターとの連携(「ボランティアをしたい人」「ボランティアをして欲しい人」の情報発信)</p>			連携開始	—	末広圏域の提供会員及び認知症サポーターの情報をボランティアコーディネーターが活用できるよう地域福祉課に情報提供した。(ボランティアコーディネーター未設置)
	<p>4 当事者組織の活動支援 ・認知症介護家族の集いの場開催支援 ・他の認知症介護家族会との連携及び情報発信</p>	3回 実施	○ △	3回 実施	○ △	<p>家族が介護から離れ、集い、ほっとできる居場所である茶話会の開催を支援し、延べ123人の家族の参加につながる効果があった。</p> <p>当事者組織の代表者による市内地域包括支援センター主催家族会3か所への情報発信は行ったが、連携に向けた話合う機会を設けることができなかったため、具体的な連携に至らなかった。</p>
	<p>5 当事者組織を支援する団体の養成 住民参加型事業提供会員等への情報発信及び</p>	1回	○	3回	○	提供会員養成講座及びレベルアップ講習会等の場を活用

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	養成					し、家族会を支えるボランティア養成講座の情報発信を行ったことで39人の養成につながる効果があった。
	6 法人内外の連携強化 ・自立サポートセンター等との情報交換会（12回開催） ・関係機関、団体への関係会議等による事業情報発信	6回	○	6回	○	12回の情報交換会に参加し、法人内連携を強化することができ、センターだけでは対応しきれないケースについて法人内連携により対応する効果があった。 旭川市及び各地域包括支援センターへ事業情報の発信を行ったことで、市民への事業情報発信を行い、依頼会員67人の新規登録につなげる効果があった。
5 認知症サポーター養成事業 (旭川市受託事業)	認知症の方や家族を支え、安心して暮らせる地域づくりを推進するために、キャラバン・メイト、旭川市と協働して認知症サポーター養成に取り組めます。 1 認知症サポーターの養成 認知症サポーター養成講座の開催支援	1,500人養成	○	1,500人養成	○	キャラバン・メイトや旭川市と協働し、周知活動をすすめたことで、昨年度より744人増加の3,750人の認知症サポーターを養成につながる効果があった。また住民参加型事業等の地域活動情報を受講者に発信したことで、10人のサポーターが住民参加型サービスの提供会員の登録につながった。
	2 キャラバン・メイトの活動支援 キャラバンメイト連絡協議会（仮）の組織化及び活動支援 ・情報交換会の開催（1回）	組織化	○	1回	○	キャラバン・メイトの所属別に運営委員を選出し、運営委員会を組織化した。4回の運営会議で、キャラバン・メイトの連携強化活動支援についての協議を行ったことで、計画より多い2回の情報交換会を開催した。また、85人のキャラバン・メイトが参加して交流を図ったことで活動できるキャラバン・メイトが31人増加する効果があった。
	3 ボランティアコーディネーターとの連携 地区社協圏域3か所のボランティアコーディネーターとの連携（「ボランティアをしたい人」「ボランティアをして欲しい人」の情報発信）			連携開始	—	末広圏域の提供会員及び認知症サポーターの情報をボランティアコーディネーターが活用できるよう地域福祉課に情報提供した。（ボランティアコーディネーター未設置）

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	4 認知症サポーターへの当事者団体などの支援活動情報の発信 認知症サポーター養成講座開催時等における情報発信	50回	○	50回	○	年間123回の養成講座を開催して地域活動の情報を発信した。10人が住民参加型サービスの提供会員に登録や、39人が認知症介護家族を支える当事者団体のボランティア養成講座に参加するなどの効果があった。
6 福祉除雪サービス事業 (旭川市受託事業)	地域住民同士で高齢者等の除雪を支援する地域づくりを推進するために、地域の実情に応じた提供会員養成に取り組みます。 1 提供会員発掘に向けた取組 会員不足地区社協圏域20か所での回覧、事業説明による周知	5地区 へ発信	○	15地区 へ発信	○	会員不足地区33地区社協で班回覧もしくは事業説明を行い、さらに新規会員発掘に向けた事業説明会及び意見交流会を開催をしたことで43人の新規会員登録につながる効果があった。
	2 ボランティアコーディネーターとの連携 地区社協圏域3か所のボランティアコーディネーターとの連携(「ボランティアをしたい人」「ボランティアをして欲しい人」の情報発信)			連携 開始	—	末広圏域の提供会員及び認知症サポーターの情報をボランティアコーディネーターが活用できるよう地域福祉課に情報提供した。(ボランティアコーディネーター未設置)
	3 法人内外の連携強化 ・自立サポートセンター等との情報交換会(12回開催) ・関係機関、団体への関係会議等による事業情報発信			6回 1回	○ ○	6回の情報交換会に参加し、他の担当部署の機能を把握でき、法人内連携強化につながる効果があった。 旭川市、市内各地域包括支援センター及び老人クラブ等への事業情報を発信したことで、市民への事業情報発信となり、113人の新規登録(依頼会員)につながる効果があった。
7 地域介護家族介護力支援事業	高齢化の進行や単身世帯が増加し、家族介護者の負担軽減や介護を担う人材育成の必要性が高まっていることから、地域や家族の介護力となる人材の養成に取り組みます。 1 介護職員初任者研修カリキュラムを用いた養成講座の開催 介護職員初任者研修カリキュラムを用いた養成講座を開催し、30人を養成します。(2回)	15人 養成	△	15人 養成	△	市内34地区に班回覧等の周知を行ったが、自家用車通学ができない、時間的な理由で通学ができないなどの課題があり、年2回実施で15人の受講にとどまった。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	2 養成講座修了者への情報発信 養成講座修了者へ地域活動情報を発信します。	1回	○	1回	○	養成講座修了者に地域活動の情報を発信し、3人が住民参加型サービスの提供会員養成講座の受講につながる効果があった。
	3 ボランティアコーディネーターとの連携 地区社協圏域3か所のボランティアコーディネーターとの連携（「ボランティアをしたい人」「ボランティアをして欲しい人」の情報発信）			連携開始	—	末広圏域の提供会員及び認知症サポーターの情報をボランティアコーディネーターが活用できるよう地域福祉課に情報提供した。（ボランティアコーディネーター未設置）
8 旭川市民生児童委員連絡協議会事務局運営事業 （旭川市補助事業）	民生児童委員活動の安定した活動基盤を確保するために、適切、かつ、効率的な事務局運営を行います。 1 市民児連事務局の運営 民生児童委員活動が円滑に機能するための適切な事務局運営に努めます。	実施	○	実施	○	各種会議の開催、研修への参加・派遣、また表彰や慶弔対応、広報紙の発行等の事務局運営業務を行い、民生児童委員活動の円滑な推進に効果があった。

領域5【総合相談窓口・専門機関のアウトリーチ】みんなが何でも相談できる地域づくり

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
1 旭川市自立サポートセンター運営 (旭川市受託事業)	<p>経済的困窮や孤立などの悩みを抱えている人が増えています。これらの課題に対応する「伴走型支援」と地域住民や関係機関が協働する「ネットワーク支援」を行います。</p> <p>1 相談支援業務の実施 来所相談だけでなく、訪問相談や同行支援を積極的に行います。 ・訪問相談や同行支援の実施</p>	実施	○	実施	○	426人から延べ2,059件の相談があり、188回の訪問及び同行支援を行い46件の支援プランを作成した。
	<p>2 センターの周知啓発 地域住民や関係機関、団体等にセンター機能の周知を図ります。</p>	実施	○	実施	○	関係団体が主催する研修会や会議の場を活用し、センター機能の周知を行うことで、相談件数増加の効果があつた。
	<p>3 関係機関とのネットワークづくり 発見や解決機能を高めるために、関係機関とのネットワークづくりをすすめます。</p>	実施	○	実施	○	行政内部の関係部署との連携を図るための協議を行ったことで、関係部署からの情報提供や相談が増加する効果があつた。
	<p>4 ネットワーク構築会議の開催 相談支援をすすめるための関係機関とのネットワーク構築会議を開催します。</p>	行政との検討	○	実施	△	ネットワーク構築会議開催に向けた準備を行ったが、行政内部の庁内連携体制構築を優先したため、外部機関を含めたネットワーク構築会議の開催には至らなかった。
	<p>5 法人内の連携強化 法人内連携強化をはかるために定期的な情報交換会を行います。(12回)</p>	6回	○	6回	○	法人内部情報交換会を12回開催し、その中で事例検討を通して法人内連携強化及び情報交換が促進される効果があつた。
	<p>6 複数年契約に向けた検討 センター運営委託の複数年契約に向けた検討を行います。</p>	行政との検討	△		○	旭川市と今後のセンター運営に係る意見交換のなかで複数年契約について検討することができた。今後も継続した検討を行う。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
2 旭川成年後見 支援センター運営 (旭川市受託事業)	<p>高齢者、障がい者の財産に関する不安や権利侵害が起きていることから、成年後見制度の活用による地域生活支援体制づくりを行います。</p> <p>1 普及啓発</p> <p>制度の普及啓発を目的とした研修会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発講演会の開催 1回 ・地域関係者向け研修 1回 ・福祉関係者向け研修 1回 		○	1回	○	<p>普及啓発講演会を1回開催し、163人の参加があり参加者の制度理解と相談件数増加の効果があつた。</p> <p>地域関係者向け研修会を3回開催し、延べ75人の参加があり、参加者の制度理解と相談件数増加の効果があつた。</p> <p>福祉関係者向け研修会を2回開催し、延べ57人の参加があり、参加者の制度理解と相談件数増加の効果があつた。</p>
	<p>2 市民後見人の養成</p> <p>市民後見人の養成等を行うとともに、研修修了者の地域活動参加を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修会 1回(50人) ・登録、活動支援の実施 ・地域活動参加促進のための情報提供 	実施	○	1回	○	<p>市民後見人養成研修会を開催し受講者27人のうち22人が修了し、21人が市民後見人候補者に登録した。</p> <p>市民後見人養成講座修了者22人のうち21人が候補者として登録し2人が受任に至り、その活動支援を行った。</p> <p>市民後見人養成研修会及び市民後見人候補者定期研修会で地域福祉活動や住民参加型事業、日常生活自立支援事業等の周知を行った結果、市民後見人候補者が地域活動に参加する効果があつた。</p>
	<p>3 周辺町、広域ネットワークづくり</p> <p>周辺町連携による広域ネットワークの推進を図ります。(各町1回ずつ)</p>		○	8町実施	○	<p>上川中部8町において出張相談、制度普及のための研修会等を実施することで、周辺町からの相談が増加し広域ネットワーク構築が促進される効果があつた。</p>

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	4 法人後見団体支援 法人後見受任団体の活動状況を把握し、支援方法などを検討します。		○	活動状況把握	○	法人後見受任団体の情報収集及び活動状況の把握を行った。
	5 複数年契約に向けた検討 センター運営委託の複数年契約に向けた検討を行います。	検討	○		○	旭川市及び周辺8町と複数年契約に向けた意見交換及び検討を行った。
3 生活福祉資金貸付事業 (道社協委託・補助事業)	低所得世帯、障がい者世帯等の経済的自立のために資金貸付を行い、家計収支全体の改善を図るための支援を行います。 1 各種資金の貸付及び償還等援助指導 各種資金の貸付、及び償還等の援助指導を行います。	実施	○	実施	○	低所得世帯、障がい者世帯等の経済的自立のために資金貸付相談に応じ、282件の貸付につながった。また、民生児童委員との連携による償還指導を行うと共に、道社協と連携した滞納者への償還指導を行うことで、滞納者の生活状況を把握し、償還が促進される効果があった。
	2 家計再建に向けた支援強化 家計収支全体の改善を図るべく、家計相談支援を強化します。	実施	○	実施	○	資金の貸付のみならず、家計収支全体の改善を意識した相談対応を行い、必要に応じて旭川市自立サポートセンターと連携を図ることで複合的な生活課題を抱えた相談者にも対応できる効果があった。
	3 道社協と連携した滞納者に対する償還指導 道社協と連携し、滞納者への償還指導を行います。	実施	△	実施	○	道社協と連携した滞納者への償還指導訪問を21件行い、滞納者の生活状況を把握し償還額変更等の相談に応じることで償還が促進される等の効果があった。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	<p>4 法人内外の連携強化 貸付が困難な人や、他にも解決すべき生活課題がある人に対しては、法人内外の関係機関と円形を図り支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人内の連携強化 (法人内情報交換会12回) 関係機関、団体との連携強化 	6回	○	6回	○	<p>法人内部情報交換会を12回開催し、その中で事例検討を通して法人内連携強化及び情報交換が促進される効果があった。</p> <p>民生児童委員、道社協、旭川市自立サポートセンター、市役所生活保護課等の関係機関、団体と随時、連携を図ることで、複合的な生活課題を抱えた相談者にも対応できる効果があった。</p>
4 母子家庭等・就業自立支援センター事業 (北海道・旭川市委託事業)	<p>ひとり親家庭の就業を通じた自立支援を基本に、生活全般に目を向けた支援を行います。</p> <p>1 就労の助言及び相談 就業への助言だけでなく、生活全般に目を向けた支援を行います。</p>	実施	○	実施	○	<p>相談対応については就労関係のみならず、日々の生活相談にも対応し、延べ397人(市内・市外)の相談を受け、求職登録者101人のうち45人(就職率44.6%)が就労に結びつく効果があった。</p>
	<p>2 ニーズ把握と情報発信 新たな求人先の開拓、求人ニーズの把握を行い、ホームページを活用し情報発信を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな求人開拓、求人ニーズの把握 ホームページによる求人情報発信 	実施	○	実施	○	<p>181企業の開拓を行い、求人ニーズ把握に努めることで適切に求職者との結びつけを行うことができる効果があった。</p> <p>ハローワークと連携し、求人情報等をホームページで毎日更新して情報提供を行うことで、相談者増加の効果があった。</p>

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	3 セミナーなどの開催 就職準備や自己のスキルアップにつながる内容だけではなく、子育てやメンタルヘルス等に関するセミナーや専門家による特別相談会を開催します。 <ul style="list-style-type: none"> ・就業支援講習会などの開催 (旭川3回、道北管内3回) ・専門家による特別相談会の開催 (旭川6回、道北管内3回) 	4回	△	2回	○	就業支援講習会(セミナー)を6回開催し、延べ38人の参加があり就業準備、子育て術、コミュニケーション技術等、参加者のスキルを高める効果があった。 弁護士による特別相談会を9回開催し、15人の相談者が専門相談を受けることによって、課題の解決が促進される効果があった。
	4 法人内外の連携強化 複合的な生活課題を抱えている相談者は、法人内外の関係機関と連携を図り支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・法人内の連携強化 (法人内情報交換会12回) ・関係機関、団体との連携強化 	6回	○	6回	○	
	5 道北管内関係機関との連携 道北管内関係機関との連携を行い、広域的に事業を展開します。 <ul style="list-style-type: none"> ・合同会議の開催(6回) 	5回	○	1回	○	

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果	
		計画	評価	計画	評価		
5 包括的支援事業等実施業務 (旭川市委託事業) 中央・新旭川地域包括支援センター	高齢者の相談に応じ、既存の制度やサービスで解決できない問題は専門機関のネットワークを用いて事例検討を重ね、地域包括ケアシステムの構築のために新たな仕組みをつくります。 1 課題・ニーズの把握 家庭訪問、タウンミーティング等から生活課題等を把握し、包括内で個別ケース検討を行います。 ・家庭訪問の実施（2地区） ・タウンミーティングの開催（2地区） ・個別ケース事例検討会の実施（12回）	2地区	×	2地区	×	訪問方法の整理や訪問先の選定が、センター内で整理、共有化することができなかつたため、実施に至らなかつた。 開催に向けた手法をセンター内で整理、共有化することができなかつたため、実施に至らなかつた。 個別ケースの支援に対する幅広い視点が養われ、職員個々のスキルアップにつながる効果があつた。	
	2 地域ケア個別会議の開催 課題解決に向けた地域ケア個別会議を開催します。	実施	○	実施	○		困難事例や成年後見に関するケア会議を32回実施し、関係機関等多職種とのネットワークを駆使し、個別の課題解決につながる効果があつた。
	3 ネットワーク構築会議の開催 医療・介護等の専門機関とのネットワークを形成します。 ・ネットワーク構築会議の開催（1回）	準備	○	1回	○		医療相談者と介護支援専門員との意見交換会を開催し、高齢者の在宅生活の支援に向けたネットワークの構築に結びつく効果があつた。
	4 地域ケア推進会議での検討 地域ケア個別会議で解決できない事例は、地域ケア推進会議で市と協議します。	実施	○	実施	×		地域ケア推進会議で協議すべき案件があつたが、地域レベルで会議を進める手法を整理できなかつたため、地域ケア推進会議における協議に至らなかつた。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	5 介護予防の推進 介護予防教室の開催、交流の場づくり、教室と交流の場の支援を行います。 ・介護予防教室の開催支援 ・交流の場づくり（1回） ・教室と交流の場の支援	実施	○	実施	○	介護予防自主団体の開催支援は、6サークル、3サロンへの支援を192回実施し、健康寿命の延伸や要介護状態にならないための予防的取組をすすめ高齢者個々の介護予防につながる効果があった。 交流の場づくりは、代表者の理解促進に繋がらなかったため、教室間の交流実施に至らなかった。
	6 認知症高齢者を介護する家族の組織化の支援 認知症高齢者を介護する家族の組織化を支援する。（1団体）	1団体	○	1団体	○	組織化を目的として茶話会を12回開催し、延べ76人の家族介護者が参加。本茶話会においては、参加者が個々に認知症高齢者介護の悩みの解消や認知症への理解を深めた効果があった。
	7 企業などに対する認知症の理解を深める啓発と相談対応 企業などに対して認知症の理解を深める啓発と相談対応を行います。	実施	○	実施	○	認知症サポーターを216人養成し、高齢者サロンや介護予防自主サークルで啓発や相談対応を実施することにより、認知症予防や認知症高齢者の理解を深める効果があった。
	8 受託に向けた検討 センター運営委託に向けた検討を行います。		○	検討	○	法人内で受託に向けた検討を行い、平成27年度から3か年でセンターを受託した。

領域6【福祉サービス】みんなの暮らしを支えるしくみづくり

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
1 配食サービス事業 (旭川市受託事業)	調理が困難または栄養改善が必要な高齢者に対し、配食サービスの利用調整を行い、食以外の生活課題の把握と解決に取り組みます。 1 質の高い配食サービス実施に向けた協議 (配食献立、食材、季節食等) ・配食業者会議の開催(12回) ・試食会の開催(1回)	6回	○	6回	○	12回の配食業者会議で各業者の献立や配達員の緊急時等対応について協議し、サービスの質の向上につながる効果が見られた。 市内居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターの職員を交えた試食会を開催と配食業者との意見交流等を実施により、配食業者と居宅介護支援事業所と旭川市の三者で、配食サービス事業の必要性を共有し合う効果があった。
	2 配食事業者の資質向上を目指す研修会の開催 利用者の安心に向けて配達員の資質向上を図る研修会の開催			1回	○	配食業者が苦慮している緊急時対応の在り方について学び、意見交換し合い、配達員の資質向上につながる効果があった。
	3 法人内外の連携強化 ・自立サポートセンター等との情報交換会(12回開催) ・地域包括支援センターと関係会議などでの事業周知 ・居宅介護支援事業所等連絡協議会と会議及び研修などでの事業周知	6回	○	6回	○	12回の情報交換会に参加し、他の担当部署の機能を把握でき、法人内連携強化につながる効果があった。 旭川市と協議し、配食サービス事業のパンフレットを作成し、地域包括支援センターの会議で周知し、38人の新規利用者登録の効果があったが、廃止人数が38人となり、利用数増減はなかった。 上記同様、パンフレットを居宅介護支援事業所連絡協議会の場で配布説明を行うとともに、利用希望事業所へのパンフレット配布を行い、38人の新規利用者登録の効果があったが、廃止人数が38人となり、利用数増減はなかった。
	4 配食利用者と地域活動者の交流の場づくり 配食利用者と地域の活動者が交流を図る食事会の開催(1回)			1回	×	配食利用者29人を訪問し、ニーズ調査を行い準備を進めたが、活動者との調整までには至らず、開催できなかった。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
2 居宅介護支援事業	「病院完結型医療」から「地域完結型医療」へと地域包括ケアシステムの構築が進められるなか、介護保険制度の改正等に対応した在宅・地域生活を支援するサービスを提供します。 1 旭川市自立サポートセンターなどとの連携による生活課題への取組 生活支援の視点から生活課題を把握し、市内の総合相談窓口及び関係機関との連携により、生活課題の解決を図ります。 ・情報交換会の開催（月1回）	6回	○	6回	○	法人内の情報交換を開催し、サービス提供を通じて把握した利用者の生活課題等について話し合い、解決に向けた働きかけのキッカケとなる効果があった。
	2 地域包括支援センターと連携した介護予防プランの作成 地域包括支援センターと連携し、介護予防プランを作成します。	延べ420件	○	延べ420件	○	延べ800件（月平均66.7件）の介護予防プランを作成した。
	3 要介護認定調査の実施 旭川市及び他市町村の依頼に基づき、要介護認定調査に取り組みます。	780件	○	780件	○	延べ2,017件（月平均168.1件）の要介護認定調査を実施した。
	4 職員体制の見直し強化 地域包括ケアや制度改正に対応する職員体制の見直し強化を図り、新たな事業展開について検討します。 ・検討委員会の設置、開催（12回）	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	情報収集 検討委員会の 開催(6回)	○	定例の内部研修会を検討委員会に位置づけ、情報収集を行いながら、職員体制の見直し強化について検討した。
	5 自己評価による職員個々の研修計画の作成実施 自己評価に基づいた職員個々の研修計画を作成実施し、スキルアップを図ります。 ・自己評価の実施（年3回） ・研修計画の作成（年1回）	1回 1回	○ ○	2回	○	前年度の自己評価に基づき、年間の個人計画を作成・実施し、職員個々のスキルアップに効果があった。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
3 訪問介護事業	<p>「病院完結型医療」から「地域完結型医療」へと地域包括ケアシステムの構築が進められるなか、介護保険制度の改正等に対応した在宅・地域生活を支援するサービスを提供します。</p> <p>1 事業所再構築の検討</p> <p>平成27年度の介護保険制度改正に伴う事業所の再構築について検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の設置、開催（12回） 	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	情報収集 検討委員会の 開催(6回)	○	定例の内部研修会を検討委員会に位置づけ、情報収集を行いながら、事業所の再構築について検討した。その結果、「要支援1、2」の新たな総合事業への移行を踏まえ、身体介護に特化した事業所を目指すこととし、具体策として、身体介護に特化した職員を計画的に養成することとした。
	<p>2 在宅医療・介護の連携</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業をはじめとして、在宅医療・介護連携のあり方について検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の設置、開催（12回） 	未実施	×	情報収集 検討委員会の 開催(6回)	○	定例の内部研修会を検討委員会に位置づけ、情報収集を行いながら、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業について検討した。その結果、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業については、人的な体制整備等が必要であることから、当面、継続協議することとした。
	<p>3 旭川市自立サポートセンターなどとの連携による生活課題への取り組み</p> <p>生活支援の視点から生活課題を把握し、市内の総合相談窓口及び関係機関との連携により、生活課題の解決を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会の開催（12回） 	6回	○	6回	○	法人内の情報交換を開催し、サービス提供を通じて把握した利用者の生活課題等について話し合い、解決に向けた働きかけのキッカケとなる効果があった。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	4 職員体制の見直し強化 地域包括ケアや制度改正に対応する職員体制の見直し強化を図り、新たな事業展開について検討します。 ・検討委員会の設置、開催（12回）	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	情報収集 検討委員会の 開催(6回)	○	定例の内部研修会を検討委員会に位置づけ、情報収集を行いながら、職員体制の見直し強化について検討した。その結果、非常勤ヘルパーの減少を踏まえ、非常勤職員の中から身体介護専門の常勤職員を新たに2人任用するとともに、事業所の職員体制を4ブロックから2ブロックへとスリム化を図った。
	5 自己評価による職員個々の研修計画の作成実施 自己評価に基づいた職員個々の研修計画を作成実施し、スキルアップを図ります。 ・自己評価の実施（1回） ・研修計画の作成（1回）	1回	○	1回	○	前年度の自己評価に基づき、年間の個人計画を作成・実施し、職員個々のスキルアップに効果があった。また、事業所再構築の検討を踏まえ、「楽ワザ介護塾 紫野庵」(京都市)へ職員3人を派遣し、身体介護に特化した職員の養成に効果があった。
4 認知症対応型通所介護事業	認知症高齢者へのケアとして、医療・介護・生活支援等が包括的に行われる体制整備を図り、認知症高齢者を地域全体で支えるための家族・地域連携等に取組みます。 1 切れ目のないサービス提供の体制構築 医療・介護の連携強化を図り、切れ目のないサービス提供を構築します。 ・検討委員会の設置、開催（12回）	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	情報収集 検討委員会の 開催(6回)	○	定例の内部研修会を検討委員会に位置づけ、情報収集を行いながら、今後の運営や医療・介護の連携等について検討した。また、居宅介護支援事業所との情報交換を実施し、利用者や家族のニーズやすずかけにおけるケアのポイントを共有するなど、法人内連携強化の効果があった。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	2 認知症ケア情報の発信 認知症高齢者支援のため、認知症ケアの情報を地域へ発信します。 ・すずかけ通信の発行（4回）	3回	○	3回	○	利用者の家族に向け、認知症のケアや日頃の様子について、情報発信を行った。また、すずかけ運営委員会（3地区福祉活動協議会）での協議を踏まえ、新たに「すずかけ通信（地域版）」を発行。近隣3地区の全世帯に向け、認知症ケア等について紹介し、近隣住民から13件の問合せがあり、拠点における成果の情報発信に効果があった。
	3 認知症サポーターなどボランティアの積極的受入れ 認知症サポーターなどのボランティアを積極的に受け入れ、地域住民と協働し認知症高齢者を支える仕組みづくりを進めます。	実施	○	実施	○	延べ262人のボランティアの受入れ、地域で認知症高齢者を支える仕組みづくりの促進に向けた効果があった。
	4 家族会の活動支援 認知症高齢者を介護する家族による当事者組織（家族会）の活動支援を行います。	実施	○	実施	○	家族会への加入呼びかけや交流事業の企画や実施に向けた支援により、家族会の活動促進と地域住民との交流促進に効果があった。
	5 職員体制の見直し強化 地域包括ケアを意識したサービス提供にかかる職員体制の見直し強化を図ります。 ・検討委員会の設置、開催（12回）	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	情報収集 検討委員会の 開催(6回)	○	定例の内部研修を検討委員会に位置づけ、情報収集を行いながら、職員体制の見直し強化について検討した。その結果、すずかけ職員コアメンバー（5人）を編成し、ケアの共有を目的とした人材育成、事例検討等に取り組むこととした。また、平成27年度から職員間のパイプ役となる主任（ケアリーダー）を新たに2人任用することとした。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	6 自己評価による職員個々の研修計画の作成実施 自己評価に基づいた職員個々の研修計画を作成実施し、スキルアップを図ります。 ・自己評価の実施（1回） ・研修計画の作成（1回）	1回	○	1回	○	前年度の自己評価に基づき、年間の個人計画を作成・実施し、職員個々のスキルアップに効果があった。
5 認知症対応型共同生活介護事業	認知症高齢者が地域でその人らしく生活できるよう、ひとりひとりの生き方や時間に寄り添うケアに努め、地域での看取り体制の充実、ボランティアの受入れ等に取り組みます。 1 地域での看取り体制の充実 地域での看取り体制充実のため、かかりつけ医や家族との連携、医療と介護との連携を強化します。 ・検討委員会の設置、開催（12回）	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	情報収集 検討委員会の 開催(6回)	○	定例の内部研修を検討委員会に位置づけ、かかりつけ医や家族との連携、医療と介護との連携について検討した。(グループホーム入居者の看取り 2件)
	2 認知症ケア情報の発信 3 認知症サポーターなどボランティアの積極的受入れ 4 家族会の活動支援 5 職員体制の見直し強化 6 自己評価による職員個々の研修計画の作成実施		○	○	○	○
6 居宅介護事業	障害者の高齢化・重度化、病院・施設等から地域生活への移行が進められるなか、生活支援の視点から在宅生活・地域生活の受け皿となるサービスを提供します。 1 事業所再構築の検討 制度改正に伴うサービス提供の充実に向けた					

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	事業所の再構築について検討します。 ・検討委員会の設置、開催（12回）	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	情報収集 検討委員会の 開催(6回)	○	制度改正に対応するため、定例の内部研修を検討委員会に位置づけ、情報収集を行いながら、サービス提供の充実に向けた事業所の再構築について検討した。その結果、障害の重度化やスキルアップの必要性を踏まえ、身体介護に特化した事業所を目指すこととし、具体策として、身体介護に特化した職員を計画的に養成することとした。
	2 行動援護事業実施の検討 行動援護事業の実施について検討します。 ・検討委員会の設置、開催（2回）	未実施	×	未実施	×	平成27年度については、事業所の再構築や職員体制の見直し強化を重点的に行ったため、行動援護事業実施の検討には至らなかった。次年度以降、改めて検討する。
	3 自立支援協議会等の関係機関との連携強化 自立支援協議会や特定相談支援事業所との連携強化を図ります。 ・自立支援協議会相談支援会議等への参加（12回）	6回	○	6回	○	自立支援協議会（毎月1回）へ参加し、ケース検討や情報交換を通じて、関係機関との連携強化の効果があつた。自立支援協議会において、現行のサービスでは解決できない生活課題について協議を行い、解決に向けた仕組みづくりを継続協議することとした。
	4 旭川市自立サポートセンターなどとの連携による生活課題への取組 5 職員体制の見直し強化 6 自己評価による職員個々の研修計画の作成実施		○ ○ ○		○ ○ ○	※以下、4～6については、訪問介護事業と同じ。
7 特定相談支援事業	障害者の高齢化・重度化、病院・施設等から地域生活への移行が進められるなか、生活支援の視点から在宅生活・地域生活の受け皿となるサービスを提供します。 1 旭川市自立サポートセンターなどとの連携による生活課題への取組	6回	○	6回	○	法人内の情報交換を開催し、サービス提供を通じて把握した利用者の生活課題等について話し合い、解決に向けた働きかけのキッカケとなる効果があつた。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	2 自立支援協議会等の関係機関との連携強化 自立支援協議会や医療機関、居宅介護事業所等の関係機関との連携強化を図ります。 ・自立支援協議会相談支援会議等への参加（12回）	6回	○	6回	○	自立支援協議会（毎月1回）へ参加し、ケース検討や情報交換を通じて、関係機関との連携強化の効果があつた。自立支援協議会において、現行のサービスでは解決できない生活課題について協議を行い、解決に向けた仕組みづくりを継続協議することとした。
	3 職員体制の見直し強化 地域移行を意識したサービス提供にかかる職員体制の見直し強化を図ります。 ・検討委員会の設置、開催（12回）	情報収集 検討委員会の 設置、開催 (6回)	○	情報収集 検討委員会の 開催(6回)	○	地域移行を意識したサービス提供にかかる職員体制の強化として、相談支援専門員研修に2人受講した。また、今後の体制について検討した結果、平成27年度から専任の相談支援専門員を配置することとした。
	4 自己評価による職員個々の研修計画の作成実施 自己評価に基づいた職員個々の研修計画を作成実施し、スキルアップを図ります。 ・自己評価の実施（1回） ・研修計画の作成（1回）	未実施	×	未実施	×	自己評価表を整備できなかったため、研修計画の作成には至らなかった。次年度以降、自己評価の項目について検討し、自己評価表を整備する。
8 夜間利用生活介護事業	認知症高齢者へのケアとして、24時間、365日家族の病気等緊急時にも柔軟に対応可能なケア及び相談体制の構築に取り組みます。 1 家族介護を支えるサービスの提供 家族が安心して在宅介護ができるよう、夜間をはじめ緊急時等に対応するケアの提供や相談対応を行います。	実施	○	実施	○	定例の内部研修を検討委員会に位置づけ、緊急時に対応するケアの提供や相談体制について検討した。
	2 職員体制の見直し強化 3 自己評価による職員個々の研修計画の作成実施		○ ○		○ ○	※以下、2～3については、認知症対応型通所介護事業と同じ。

領域7【基盤・財源】みんなが支える地域基盤づくり

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
1 法人運営基盤の安定と強化	事業推進に必要な財源の確保や、自主財源を有効的に活用し、地域住民と協働、関係団体との連携のもと地域の基盤づくりを推進します。 1 自主財源の確保及び拡充 自主財源の確保に努め、経営基盤の安定、強化を図ります。 ・会員会費制度の普及（情報媒体活用）	2回	○			市社協広報紙及び法人各事業リーフレットを集約したクリアファイルなどを活用した普及を行い、次のとおりの実績となった。 住民会員会費実績額 9,403,900円 組織・団体会員会費実績額 626,000円 共同募金の事前PR運動（あさっぴーバッチ、日ハム戦等）に対して支援を行うとともに、10月からの共募運動期間及び歳末たすけあい運動に対して支援を行った結果、前年度の募金実績を上回る募金を集める効果があった。財団等の助成情報を収集し、申請（H27）に結びつけた。
	・共同募金活動の支援強化	実施	○	実施	○	
	・公的財源の確保	情報収集	○	情報収集	○	
2 法人財産の有効的な活用	法人財産の有効的な活用方法を総務財政部会にて検討します。（2回）	検討準備	○	2回	×	厚生労働省が行っている「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」や法改正の情報収集を行うとともに、「6 農山村地区の暮らしを支える拠点整備の検討」「7 共生型福祉施設の整備に向けた調査研究」により有効的な活用方法についての情報収集を行った。引続き、法改正の動向や、「6」「7」の協議が継続していることから、総務財政部会における具体的検討には至らなかった。
3 事業振興基金への寄附に対する理解促進	社会福祉法人、行政と事業振興基金の活用について情報交換会を開催します。（2回）	実施準備	○	2回	×	上記「2」同様に、国の検討経過や法改正等の情報収集は行ったが、引続き、法改正の動向や、「6」「7」の協議が継続していることから、情報交換会を開催するまでには至らなかった。 基金寄附 7団体・個人 535,000円

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	4 三団体の連携強化 市民児連、市民連協と相互の情報共有と連携強化を図ります。 ・情報交換会の開催（2回） ・連協設立に向けた協議（1回） ・地区単位の連携促進	1回	×	1回	×	「地域支えあいのまちづくりセミナー」などを共催して連携強化を図り、情報交換の必要性については共有したが、次年度に向けた新たな共催事業の協議を優先させたため、具体的な開催までの合意形成は図れなかった。 情報交換会の場で連協設立に向けた協議を行う予定だったが、上記のとおり情報交換会を開催できなかったため、協議を行えなかった。 「末広・東鷹栖」圏域の地区市民委員会、地区民児協にふるさとの物語づくり茶話会への参加を打診し、その連携促進を図り、地域一丸となったコミュニティづくりに効果があった。
	5 日常生活自立支援事業の受託 局内で受託に向けた検討を行います。	検討	○			北海道社会福祉協議会と受託可能な条件等を検討・協議を行い、平成27年1月に基本協定を締結。また、平成27年度当初からは受託による事業実施となった。
	6 農山村地区の暮らしを支える拠点整備の検討 局内及び行政等と拠点の整備検討をすすめます。 ・局内及び行政等との検討（2回）	検討準備	○	2回	△	平成25年度に実施したタウンミーティングの結果を踏まえ、江丹別のこれからの考える集い「みんなで“活動拠点”を創ろう会」を支援（社会資源マップづくり、関係者・機関との連絡調整など）し、コアメンバー会議が5回（延べ参加者72人）、全体会が3回（延べ参加者97人）行われ、拠点整備に効果があった。 行政との検討については、江丹別支所長との情報共有を行なっているが、「みんなで“活動拠点”を創ろう会」での協議が進行中のため、具体的な検討までには至らなかった。

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	7 共生型福祉施設の整備に向けた調査研究 情報収集などを含めた調査研究を随時実施します。	調査研究準備	○	情報収集先地視察	○	共生型福祉施設に関する情報収集として、秋田県内の2施設の視察を行い、情報収集を行った。 ・先進地視察先 「幼老型秋田認知症介護支援センターふきのとう」、 「藤里町社会福祉協議会 福祉の拠点 こみっと」
	8 障がい者を支える新たな住民参加型の仕組みの検討 旭川市との検討・協議を行います。(1回)	検討・協議準備	○	1回	○	自立支援協議会において、現行のサービスでは解決できない生活課題について協議を行い、また、市障害福祉課との協議の結果、「障がい者を支える新たな住民参加の仕組み」の実現に向け、次年度以降も継続協議することとした。
2 第5期地域福祉活動計画の進捗状況評価及び見直し等	計画の進捗状況検証や活動の評価を実施し、状況に応じた計画の見直しを行い、事業を推進します。 1 第5期地域福祉活動計画評価委員会の設置及び開催 計画評価に向けた委員会を設置し、平成25年度上半期に対する評価、検証を行います。 ・評価委員会の設置 ・26年度上半期の評価	設置	△	1回	○	委員会設置は、下半期となったが、第5期計画の策定委員を中心とした評価委員会を設置(委員11人)した。 平成26年度上半期の進捗状況の検証と自己評価を行い、評価委員会において、その活動の評価を受けた。
3 福祉専門職としての資質向上	多様化する生活課題への対応など職員個々の専門性を向上させる取組が必要です。また、地域福祉の視野を広げ、「想像力と創造力」を磨いていく事が求められています。 1 職員の専門性を高める取組の実施 専門性を高めるため、効果的な外部研修会への参加や、部署間での事例検討等を行います。					

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修会への参加 資格取得の支援（3回） 法人内の連携強化（12回開催） 	実施	○	実施	○	外部研修会へ積極的な参加派遣を行い、職員の専門性を高める効果があった。 全国規模 13回／延べ 18人 全道規模 28回／延べ 30人 非常勤職員の介護福祉士資格取得に向けた学習会等を行い、2人が国家資格に合格するという効果があった。 自立サポートセンターなどの事例検討を通じた、法人内部情報交換会を12回実施し、職員の専門性、実践力を高める効果があった。
	2 韓国水原市社会福祉協議会との職員交流 韓国水原市社協との交流をすすめ、両市の地域福祉向上を目指します。（1回）			1回	○	
4 旭川市明るい福祉施設をつくる運営協議会との連携	市内の社会福祉法人などが、苦情処理解決を円滑に推進するために先進地法人の取組の視察や施設巡回訪問実施し、あわせて職員の資質向上を図るための研修会を開催します。 1 円滑な苦情処理体制の強化 円滑な苦情処理体制の強化を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> 先進地訪問の実施（1回） 	1回	△			実施時期は下半期となったが、つくる会会長はじめ第三者委員などが、熊本県山鹿市、熊本市の施設を訪問し、職員研修や苦情申し出から解決への組織的取組などを学び、円滑な苦情処理体制の強化を図るための効果があった。 3委員会それぞれ2回に分けて、4施設を巡回訪問し、担当する施設や職員の状況について更に理解を深めることができ、苦情処理体制の強化を図るための効果があった。
	<ul style="list-style-type: none"> 施設巡回訪問の実施（2回） 	2回	○			
	2 職員の資質向上を図るための研修会の開催 福祉サービス事業所管理者及び職員の資質向上を図るための研修会を開催します。（2回）				2回	○

事業名	事業内容骨子	上半期		下半期		事業推進状況と評価及び効果
		計画	評価	計画	評価	
						者の権利擁護、経済的虐待の防止と成年後見制度などの活用などについて学ぶ研修会を開催し、施設職員の資質向上を図る効果があった。
5 赤い羽根共同募金運動への協力	<p>募金活動の協力から、地域福祉推進の両輪である共同募金委員会と社会福祉協議会が密に連携し互いの機能を活かして地域住民が主体となる募金活動を支援します。</p> <p>1 募金活動への協力及び住民主体の募金活動の支援 互いの機能を活かして、地域住民が主体となる募金活動を支援します。</p>	実施	○	実施	○	事務局職員（兼務）による会務の運営及び多くのボランティアの協力の中で募金PR活動を実施した。また、10月1日から赤い羽根共同募金運動及び歳末たすけあい運動に協力・支援を行った。